

2020年2月28日

お取引先 各位

株式会社フジタ 調達本部

フジタ協力会社会 会費徴収率の変更について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、2019年6月14日開催のフジタ協力会社会 2019年度定時総会において第5号議案 「フジタ協力会社会運営方法に関する見直し(案)及びフジタ協力会社会規約改定(案)承認の件」が承認されましたので、下記の通り会費徴収率を変更することといたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 変更内容：【現 行】フジタ協力会社会 会費徴収率 0.055% (労務・外注)



【変更後】フジタ協力会社会 会費徴収率 0.065% (労務・外注)

※100円未満は切り上げます。

2. 変更時期：2020年4月1日以降の取引代金のお支払いより実施。

(3月15日締めの日時請求、4月5日現金払いより実施)

3. 周知方法：FAXにてご通知、弊社HPおよびFKネットへの掲載。

4. お問い合わせ先：調達本部 03-5474-3908 (蘆田 (あしだ))

以 上